

「学級運営補助指導員」(会計年度任用職員)を募集します

○ 問合せ 豊田市青少年相談センター(パルクとよた) 〒471-0066 豊田市栄町1-7-1
電話 0565-32-6595/FAX 32-7911 e-mail : palctoyota@city.toyota.aichi.jp

【 学級運営補助指導員 募集要項 】

■ 募集概要

職 種	学級運営補助指導員 (会計年度任用職員)
採用期間	①令和9年4月1日～令和10年3月31日 ②令和9年9月1日～令和10年3月31日 ・ 1 会計年度を期限とした採用 ・ 任用年数の上限なし
勤務条件	【勤務時間】 午前8時30分から午後5時までの間で ①週あたり概ね12時間 (年間上限480時間) ②週あたり概ね12時間 (年間上限312時間) 16時間 (年間上限640時間) 16時間 (年間上限416時間) 20時間 (年間上限800時間) 20時間 (年間上限520時間) 【勤務地】 豊田市内小・中学校 【休日】 土曜日及び日曜日、祝日、その他学校休業日
職務内容	・ 学級担任の指示を受け、学級経営の補助 ・ 身辺自立の支援 ・ 学習指導上の補助 ・ 校外学習の補助 など
報酬額	【時給】 1,570円 (令和8年度実績) 【手当】 通勤費別途支給、扶養手当なし、住居手当なし
募集人員	数名～十数名
資格要件	・ 児童生徒に愛情を持って接し、心身ともに健康である者 ・ 児童生徒の指導等をするに足りる品性と人格を有する者 ・ 児童生徒の成長のために、学校関係者と協調して職務を遂行できる者 ※地方公務員法第16条 (欠格事項) に該当する人は申請することができません。
登録会	①新規登録会 【日時】 令和8年11月4日 (水) ・ 10日 (火) ・ 11日 (水) 午前10時から ※いずれかに参加 (1時間程度) ②新規登録会 【日時】 令和9年7月上旬 (予定) 午前10時から (1時間程度) 【場所】 青少年相談センター (パルクとよた) 2階会議室 【内容】 豊田市会計年度任用職員登録書の記入 (必ず申込者本人が行ってください) ※履歴概要は学歴 (専攻した学科まで) 及び職務経歴 (会社名、自治体名、職務内容、実務経験期間等) を記入してください。 ※提出した書類は一切返却しませんのであらかじめ御了承ください。 【持ち物】 履歴概要等が分かるもの、黒色のボールペン、証明写真 (縦4cm×横3cm 6か月以内に撮影したもの) のり、はさみ
採用通知	①令和9年2月1日 (月) から2月下旬までの間に、担当から電話で連絡をいたします。 ※令和9年3月1日付けで任用説明会の案内を郵送します。 ②令和9年7月下旬から8月上旬までの間に、担当から電話で連絡をいたします。
任用説明会	【日時】 以下の日時を必ず予定に入れておいてください。 ①【新規採用】 令和9年3月17日 (水) 午前9時 (1時間程度) ②【新規採用】 令和9年8月20日 (金) 午前9時 (1時間程度) 【場所】 青少年相談センター (パルクとよた) ①2階会議室 ②1階会議室 【内容】 学級運営補助指導員の任用説明と書類作成 【持ち物】 ・ 筆記用具 (黒ボールペン、のり、はさみ) ・ 給与振込先口座の通帳の写し ・ マイナンバーカードのコピー ・ 胸部X線検査結果の写し ※令和8年4月以降のもの ・ 自宅周辺地図 (半径200mがわかるもの)